

枚方市地域クラブ認定要件確認書(案)

次の認定要件に当てはまるごとに確認してください。

クラブの組織に関するごとに

- 市内の中学生が参加できるクラブであること
- 部活動の地域の受け皿として、中学生等を対象にスポーツまたは、文化芸術活動を行い、専門性の高い指導をめざすこと。
- 「枚方市立学校部活動方針」に沿った活動(休養日・活動時間については遵守)であること。
- 活動内容や活動実績について、生徒の所属校と必要に応じた情報共有を行うこと。
- 大会出場のために編成されたものではなく、年間を通じて活動するものであること。
- 営利目的を主とした運営でないこと。
- 活動拠点は原則として枚方市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと。
- 認定期間は最大3年とし、年度更新制とする。
- 地域クラブに参加する会員(中学生等及び保護者)が自由に加入及び脱会できること。また、脱会の際には会費等の取り扱いを明確にしておくこと。
- 持続可能なクラブの運営をめざし、複数の役員や指導者が運営に携わること。
- 以下の要件を満たす規約(会則)を作成しており、それらの内容が社会通念上、適正であると認められること。[目的・運営主体(役員)・入退会・会費等・活動場所・活動時間・休養日・保険等]
- 学校活動時だけが等に備えた災害給付と同等の保障となるスポーツ安全保険等に加入すること。
- 市やスポーツ団体等が主催する指導者研修を受講するなど、専門性や指導力の向上に努めている指導者が運営に関わること。
- 中体連等の各種大会は、大会の規定に基づき地域クラブとしての参加をすること。

クラブの活動方針や指導方針に関するごとに

- 国・府のガイドラインや、「枚方市立学校部活動方針」を順守して活動すること
- 生徒の安全確保に努め、暴言・暴力・行き過ぎた指導・ハラスメント等の行為は、人権を侵害する違法な行為であることを理解し、生徒の人権を尊重して活動を行うこと。
- 過度な練習が、スポーツ障害・外傷のリスクを高め、バーンアウト、精神の不安定につながることを正しく理解し、成長期にある生徒がバランスを取れた生活を送ることができるように、学校部活動に準じた休養日及び活動時間を設定すること。
- 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や給食時間等を設定すること。また、施設管理者と連携した用具や施設の点検、保護者や関係機関への連絡体制の整備等を行うなど、生徒の安全確保に万全を期すること。

令和 年 月 日

団体名

代表者名